# 児童・保護者との適切な距離の保ち方

## 【軽井沢東部小学校の校内ルール】

〇児童に指導する際、必要以上に身体接触は行わない。

〇放課後の教室、特別教室、体育館、準備室等、他者の目に触れにくい場所での児童に対する個別指導は一人で行わず、複数で対応する。（相談・カウンセリング等は除く）

〇児童等を自宅に入れない。また、自動車に同乗させるなど、一対一にならない。

〇保護者・児童と携帯電話やメール、LINE 等の SNS で私的なやり取りを行わない。

〇保護者・児童との連絡は、原則として学校の電話を使用する。安易に個人の携帯電話等を使用しない。（メールやショートメッセージを含む）

〇管理職の許可なく、児童の自宅を訪問しない。